

令和8年度政府予算編成に関する提案・要望

流域貯留浸透事業の実施に伴う地域支援について

【担当省庁】国土交通省、農林水産省

各市町における取組

(現状・課題)

奈良県では、平成30年10月から防災調整池等の設置が必要な特定開発行為の設置対象面積がこれまでの0.3haから0.1haに引き下げられたこと、また、国土交通省が令和3年12月に大和川水系の奈良県域部を特定都市河川に指定し、公共や民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備を促進していることから、近年雨水貯留浸透施設の維持管理に関する金銭的・人的コストは増大しており、今後も増大していくことが予想されるが、財源の確保が不透明であり、慢性的な技術者不足もあいまって計画的な維持管理が難しい状況である。

国における制度では、「緊急自然災害防止対策事業」、「緊急浚渫推進事業」「特定都市河川浸水被害対策推進事業」等があるが、「緊急自然災害防止対策事業」は令和7年度で終了予定であること、流域治水対策で整備した雨水貯留浸透施設やそれに付随するポンプ設備の清掃、点検、修繕、改築、更新(日常の維持管理費用)は該当しないことから、今後も増え続ける維持管理費が地方財政を逼迫している。

【大和高田市】平成29年度、令和元年度にそれぞれ蔵之宮町地区、大字池田地区において貯留池が完成し、現在、平成緊急内水対策事業の一環として栄町地区の奈良県高田土木事務所敷地内に貯留池を整備する事業を実施している。また、民間企業による開発によって整備された貯留池(令和6年3月末時点で44箇所)に関しても帰属を受け管理を担っているところである。

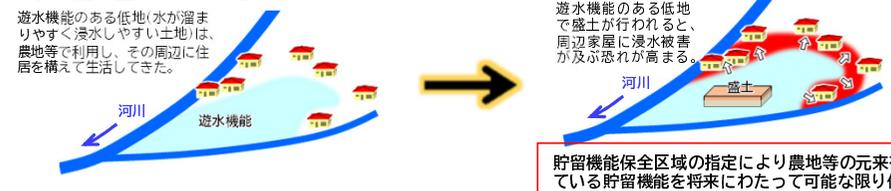
【大和郡山市】令和5年度末で、流域対策は79.3%と圏域市町村の中でも進んでおり、早期の100%達成を目指し努力している。また、令和6年12月に、番条地区が貯留機能保全区域(農地等が有する貯留機能を将来にわたって可能な限り保全していく区域)に指定されるなど、ハード対策だけでなく、ソフト対策にも力を入れている。しかし、農家の減少や高齢化、農業収益の減少等による農業の取り巻く環境の悪化が進んでおり、今後も農地として保全していくことが難しい中、貯留機能保全区域の指定に対する地権者へのインセンティブが乏しく、同意に

至らないケースがあり、苦慮している。

【田原本町】平成30年5月に奈良県平成緊急内水対策事業が発足し、3地区7箇所について適地候補地の指定を受け、雨水貯留施設の整備を鋭意進めており、令和7年度においては、2箇所の雨水貯留施設整備工事を行う予定としている。これまでに2箇所の整備が完了し、大雨時の内水被害軽減効果が発揮されており、内水被害地域その他、大和川流域全体における流出抑制、水害被害軽減に寄与している。また、貯留機能保全区域の指定に向けて、農家の減少や高齢化、農業収益の減少等による農業の取り巻く環境の悪化が進んでおり、今後も農地を維持し続けることは難しく、貯留機能保全区域の指定における地権者等の負担が大きくなっている。

【大和郡山市・川西町・田原本町】農地等が有する貯留機能を将来にわたって可能な限り保全していく区域(貯留機能保全区域)の指定に向けて関係自治会はじめ関係者と協議を進めているが、農家の減少や高齢化、農業収益の減少等による農業の取り巻く環境の悪化が進んでおり、今後も農地を維持し続けることは難しく、貯留機能保全区域の指定における地権者等の負担が大きくなっている。

【遊水機能保全のイメージ】



国にお願いすること

①地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、特定都市河川浸水被害対策事業の推進に向けた重点的な支援の継続、緊急浚渫推進事業の適用拡大及び緊急自然災害防止対策事業の事業期間の延長、またこれら事業の対象外となっている雨水貯留浸透施設やそれに付随するポンプ設備の清掃、点検、修繕、改築、更新(日常の維持管理費用)に関する財政支援制度の拡充をお願いしたい。

②貯留機能保全区域に指定される区域において、営農を継続し、農地に有する貯留機能を保全していくために、貯留機能保全区域を対象とする新たな補助制度を創設及び、多面的機能支払交付金における貯留機能保全区域に対する加算措置の追加をお願いしたい。

【担当部署】 奈良県市長会・奈良県町村会